

**公益信託高知新聞・高知放送「生命（いのち）の基金」  
令和4年度募集要項**

**1. 基金設立の経緯、目的**

当基金は、昭和61年4月から昭和62年7月まで高知新聞の長期連載「生命は守られているか」への読者の反響をきっかけに、高知県民から集まった寄附金をもとに、県の医療を中心とする事業や研究活動、また地域社会における医療振興を図る諸活動の奨励や助成を目的として、わが国の医療の進歩と福祉向上に寄与するために、平成元年8月31日に当基金が設立され、毎年助成事業を行っている。

**2. 助成対象者・団体**

- ① 高知県内の大学・専門学校、研究所、病院等所属の研究者
- ② 高知県内の大学・専門学校、研究所、病院等の機関
- ③ 高知県内で助成対象事業のサポートや福祉等を行う団体

※①②③いずれも連続助成は3回までとする。

**3. 助成対象事業**

- ①腎不全、心不全、肝不全などの臓器不全に対する医療
- ②臓器移植における臓器提供などに関する活動
- ③救急医療に関する医療
- ④がん医療、循環器医療、脳神経医療、精神科医療などの医療
- ⑤感染症に関する医療
- ⑥在宅医療に関する医療
- ⑦難病に関する医療
- ⑧膠原病などに関する医療
- ⑨母子・小児に関する医療や福祉
- ⑩発達障害に関する医療
- ⑪高齢者に関する医療や福祉
- ⑫認知症に関する医療や福祉
- ⑬看取りに関する医療
- ⑭リハビリテーション医学に関する医療
- ⑮限界集落を含むへき地の保健診療に関する活動
- ⑯その他、信託目的に沿った事業

※当基金の趣旨に基づき動物実験やそれに準ずる研究は対象外とする

※営利団体の利益を目的とするものは対象外とする

**4. 対象活動および助成金**

- ①大学・専門学校、研究所、病院等所属の研究者の研究
- ②大学・専門学校、研究所、病院等の治療等の活動
- ③助成対象事業のサポートや福祉等を行う団体の支援活動

※助成金は1万円単位とし、1件最大100万円、助成金総額1,000万円を上限に件数・資金用途等により助成金額を決定する

※助成金による物品購入は、原則として助成期間内で使用終了するものに限る

## 5. 助成対象期間

助成対象期間は令和5年4月から令和7年3月までとする。(2年間)

## 6. 申請方法

助成希望者は助成金申請書を12. の事務局宛提出する。

※助成金申請書および添付資料は当基金運営委員会で助成先の選考のために使用し、返却はしません。

※助成決定者の「名称、所属、研究・事業表題」は当基金ホームページに掲載します。

※申請書書式は12. の当基金ホームページからダウンロードできます。

## 7. 募集期間

令和4年7月1日(金) ~ 令和4年10月31日(月) 【当日消印有効】

## 8. 助成先決定および助成時期

令和5年2月に開催する運営委員会にて助成先を決定し、3月下旬頃に助成する。

## 9. 委任経理の取扱

①委任経理を採用している研究機関の場合、原則として委任経理を利用すること。

②委任経理とする場合、助成金による間接経費の支払はできません。

## 10. 贈呈式

助成決定者・団体は3月頃に開催する贈呈式に出席すること。

## 11. 成果の報告

助成事業に関する実績報告書を作成し、令和7年5月31日までに12. の事務局へ提出すること。(スピーチによる成果発表をお願いする場合がございます)

また、当基金の助成金による研究成果は公表するものとし、『公益信託 高知新聞・高知放送「生命(いのち)の基金」の助成金を受けた』旨を注記すること。

(英文の場合には、Charitable trust "Fund of Life (Inochi)" - The Kochi Shimbun and Kochi Broadcasting )

当基金の助成金を使用して購入、作成した機材・看板・冊子・印刷物(著本や論文)等にも同様の旨を注記すること。

※報告書書式は12. の当基金ホームページからダウンロードできます。

## 12. 提出先・問い合わせ先(事務局)

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

高知新聞・高知放送「生命(いのち)の基金」担当

TEL 0120-622372(フリーダイヤル) FAX 03-5328-0586

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

E-mail: koueki\_post@tr.mufg.jp (件名に必ず基金名をお願いいたします)

当基金ホームページ: <http://www.inochino-kikin.jp/>

以上